令和3年度に実施した定期監査に係る結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知が 徳島市長から別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、 当該通知に係る事項を公表する。

令和4年1月7日

徳島市監査委員 尾 田 正 則

同 藤原 晃

同 岡南 均

同 土井昭一

徳島市監査委員 殿

徳島市長 内 藤 佐和子

令和3年度定期監査結果に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条 第14項の規定により通知します。

監査の結果(令和3年12月3日報告分)に基づく措置状況

企画政策部

監 査 の 結 果	措 置 状 況
1 支出事務	1 支出事務
(1) 物品購入において、契約書又は請書	(1) 今回の指摘を受け、直ちに請書を作
が作成されていないものがあった。	成しました。今後は徳島市契約規則に
	基づき、適正に処理を行います。
(2) 支出負担行為決裁において、会計管	(2) 今回の指摘を受け、直ちに会計管理
理者への協議ができていないものがあ	者への協議を行いました。今後は、予
った。	算の編成及び執行に関する規則に基づ
	き、適正に処理を行います。